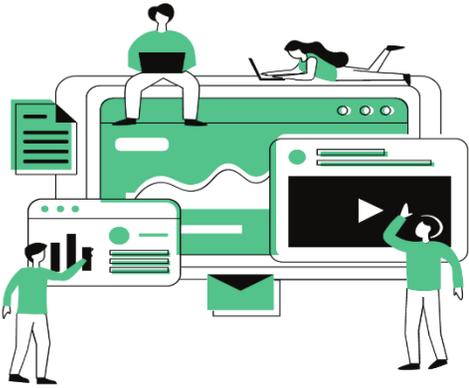


会員 無料

知的財産権講習会 初心者編(令和8年度)



初めて知的財産を学ぶ方、
実務に携わる方におすすめです！

初回「知的財産権制度の概要」に始まり、知財四法に著作権法を加えた、全5回のテーマ別講習会を開催いたします。

これから知的財産を学ぼうとする方、初めて実務に携わる方を対象に、経験豊富な講師より基本的な概念や、制度内容について解説いたします。

講習会内容(詳細は裏面をご覧ください)

開催日程

- ①「知的財産権制度の概要」
～人の叡智を守る仕組み～
4月20日(月)14:00～16:00
- ②「特許・実用新案法」
～うちは飲食業。だから特許なんか関係ない、は大きな誤解です～
4月21日(火)14:00～16:00
- ③「意匠法」
～デザインを守る法律～
4月23日(木)14:00～16:00
- ④「商標法」
～ブランドを守る法律～
4月24日(金)14:00～16:00
- ⑤「著作権法」
4月27日(月)14:00～16:00

配信

YouTubeLive配信※各回共通

参加費

各団体※会員限定 **無料**

※(一社)愛知県発明協会、名古屋商工会議所、
(一社)岐阜県発明協会、(一社)三重県発明協会
なごのキャンパス

講師



①～④ 中村 知公 氏
小西・中村特許事務所 弁理士



⑤ 飯田 昭夫 氏
いいだ特許事務所弁理士
国士舘大学名誉教授

お問い合わせ先

(一社)愛知県発明協会
(名古屋商工会議所 産業振興部内)

担当 平松

住所 名古屋市中区栄2-10-19

TEL 052-223-5640

E-mail chizai@nagoya-cci.or.jp

	開催日時	内 容
①	4月20日(月) 14:00~16:00	「知的財産権制度の概要」～人の叡智を守る仕組み～ 1) 知的財産制度の存在理由 2) 知的財産の種類 (特許、実用新案、意匠、商標、商号、地理的表示、著作権、種苗法、営業秘密、ドメイン名、パブリシティ権) 3) 特許庁に登録する意義 4) 内閣府「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」について 5) 税関差止制度 6) 知的財産と海外 7) 生成AIと知的財産
②	4月21日(火) 14:00~16:00	「特許法・実用新案法」～うちは飲食業。だから特許なんか関係ない、は大きな誤解です～ 1) 特許になる発明の紹介「こんなのも特許です」 2) 出願から登録までの流れ 3) 特許権の権利範囲の考え方 4) 職務発明制度 5) 特許に関する国際条約 6) 実用新案法 ①特許との相違点 ②特許か実用新案か判断のポイント
③	4月23日(木) 14:00~16:00	「意匠法」～デザインを守る法律～ 1) 登録できるデザイン 2) 登録の条件 3) 出願から登録までの流れ 4) 不正競争防止法との関係 5) 特許・実用新案との相違 6) 商標登録との関係と併用 7) 意匠法特有の制度：部分意匠、秘密意匠、組物意匠 8) 税関登録制度 9) 国際登録制度(ハーグ協定ジュネーブ改正協定)
④	4月24日(金) 14:00~16:00	「商標法」～ブランドを守る法律～ 1) 「ブランド」を保護する法律の概要 2) 「商標」は最も身近な知的財産です:商標の種類と新しいタイプの商標 3) 「B to B」のビジネスに「ブランド」が必要な理由 4) 商標調査の重要性 5) 商標出願の仕方と審査の流れ 6) 地域団体商標と地理的表示 7) 国際登録制度(マドリッド条約プロトコル)
⑤	4月27日(月) 14:00~16:00	「著作権法」 1) 著作権法はどうして必要なのか 2) 著作権で守られる対象物 3) 著作権の内容：著作者の権利、著作権者の権利 4) 著作権の制限と著作物を利用するには 5) 著作権侵害に対する処置など

受講
方法

①お申込み
申込完了メールの
受信を確認してください。

②開催日1営業日前に、
 視聴URL・資料をメール
 にてお送りします。

③オンライン受講
 ・開始30分前より入室いただけます。
 ・視聴にかかるデータ通信料はご負担
 ください。

日 時 上表をご確認ください。(30分前より入室可能)
 申 込 【各回1週間前まで】にWEB申込サイトよりお申込みください。

<https://answer.cci.nagoya/it/?code=34d99e8a>

参加費 無料

詳細 名古屋商工会議所HP内の詳細ページをご覧ください。

<https://www.nagoya-cci.or.jp/event/event-detail-42021232427.html>

備考 ・原則WEBサイトからのお申込みのみとさせていただきます。

・①～④については、配信後1週間後まで見逃し配信をいたします。

問合せ先 (一社)愛知県発明協会(名古屋商工会議所 産業振興部内)平松

☎ : chizai@nagoya-cci.or.jp

WEB申込サイト



HP(詳細)

